

令和7年3月12日
気象庁大気海洋部

配信資料に関するお知らせ

～土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報基準の地震による
暫定基準を適用した運用の見直し～

地震により震度5強以上を観測した市町村の暫定基準の運用を見直し、令和7年3月19日より下記の通り変更します。

令和6年4月17日23時14分頃の豊後水道の地震により、最大震度6弱を観測した愛媛県愛南町、高知県宿毛市、最大震度5強を観測した愛媛県宇和島市においては、地盤の状態の変化に伴い、降雨の際の土砂災害の危険性が通常より高くなっている可能性を考慮し、土砂災害警戒情報の発表基準及び大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準について、通常より引き下げた暫定基準を適用して運用してきました。

今般、愛媛県と松山地方气象台、高知県と高知地方气象台が、降雨及び土砂災害発生状況並びに土砂災害警戒区域等の点検結果に基づき検討を行った結果を踏まえ、土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報の暫定基準を適用した運用について、令和7年3月19日11時（日本時間）より下記のとおり見直します。

記

暫定基準を廃止し、通常基準とする市町村

対象の県	対象の市町村
愛媛県	愛南町、宇和島市
高知県	宿毛市

以上